

徳島県人事委員会告示第13号

職員の任用に関する規則（徳島県人事委員会規則4－9）第46条第1項第2号及び第3号の規定に基づき、次の採用候補者名簿は、令和8年8月6日をもって失効したので、同条第2項の規定により公示する。

令和8年8月14日

徳島県人事委員会委員長 石 本 寛 子

採用候補者名簿の名称	採用候補者名簿に記載 されている試験区分	確定年月日
徳島県職員（大学卒業程度）採用候補者名簿	行政事務、警察事務、病院事務、機械、農業、 農業（畜産）、水産、薬剤師、管理栄養士、心 理、保健師、化学、福祉	令和7年7月30日
徳島県市町村立小・中学校職員（大学卒業程度） 採用候補者名簿	学校事務	令和7年7月30日